

令和5年度第1回一関市文化財調査委員会議 会議録

- 1 会議名 令和5年度第1回一関市文化財調査委員会議
- 2 開催日時 令和5年8月2日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 花泉支所 4階東大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 工藤武委員、大島晃一委員、千葉信胤委員、西幸子委員
佐々木繁喜委員、山川純一委員、佐野修弘副委員長、千葉浩委員、
菅原良太委員、山崎司朗委員、千葉栄一委員、海野哲彦委員、
八巻徹委員長、金野壮委員
※欠席者 菊池薫委員、及川雅晴委員
 - (2) 事務局 小菅正晴教育長、及川和也教育部長、氏家克典文化財課長、
金野修課長補佐兼文化財係長、菅原孝明学芸主査、
畠山篤雄文化財調査研究員、東資子文化財調査研究員

5 議題

- (1) 令和4年度文化財保護事業の実績について
- (2) 指定文化財の指定について
- (3) 令和5年度文化財保護事業の実施について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 2人（うち報道機関2人）

8 小菅正晴教育長挨拶

お忙しいところ、また非常に暑いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいま、代表の方に辞令を交付させていただきました。新任の委員になられた方は3名おります。ほかの委員は継続ということで、新しく任期が更新されます。2年の任期になりますが、どうぞよろしくお願ひします。この文化財調査委員会議は、例年2回7月か8月に1回目、2月か3月に2回目を開催しています。本日は、第1回目の会議であります。昨年度の事業の報告と令和5年度の事業について主な議題としています。そのほかに、新たな市指定文化財の指定について2件をお諮りします。昨年度は、市指定文化財として4件を指定いたしました。

昨年度、この会議の場で市の指定有形文化財「千葉胤秀旧宅」のことについてもご意見を頂いたところであります。その後の状況については、耐震診断、危険度調査を実施しました。東日本大震災の地震の時には倒壊しませんでした。あれを超える数百年に

一度起きる地震が来た場合には、果たしてどうかという疑問は呈されました。すぐには倒壊するという状況にはならないようです。さらに、構造のことについて専門家の方々からご指導を頂いたところですが、前にこの会議でお話しした内容は、解体して復原する方法と、半解体について話しました。建物を残しながら必要な部材を活かして倒壊しないように修繕をする方法をお伝えしていました。専門家から、建物の中央部に鉄骨のプレートを入れて、それを基にプレートを四方から引っ張るという提案を受けているところです。その方が費用を抑えられ、構造的にも原型を留めたものになるのではないかと助言を頂きました。これらを含めて市長協議を続けてまいりましたが、結論は出ていない状況です。最も大きいのは財政的な課題、財源の問題について、なかなか結論が出ません。もう1つは、活用策についても課題があります。今後も継続して協議を続けてまいりますが、何とか、良い形での報告ができるようにしたいと思っています。やはり、協議をしていく中で文化財の中でも補助が付かない文化財であること、多額の費用が生じることなど難しいと感じます。市の人口についても減少していますし、市の財政状況についても潤沢というわけではありません。様々な場面で切り詰めていくことが出てきています。そういう中で、この文化財を後世に引き継いでいくということは、大きな課題であると認識しています。この千葉胤秀旧宅を一つの例として、何とか良い方法を見つけ、今後考えてまいりたいと思います。

さて、もう1つお話しさせていただきますが、6月27日に市が所有する「大槻家関係資料」が国の重要文化財に指定されました。官報に掲載されました。当市として3件目の重要文化財の指定となります。ほかに、花泉涌津の「鉄五輪塔地輪」、大東洪民の東川院「木造観音菩薩坐像」が国の重要文化財に指定されています。この二つが当市の重要文化財でありましたが、今回は、「大槻家関係資料」ということで、4千点を超える資料が重要文化財に指定されました。非常に喜ばしいことだと思っています。この後、市博物館の担当者が来ていますので、詳しく委員の皆様にご説明をさせていただきます。

最後になりますが、骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録への取組については、10年位になりますが、現在、最終段階に入っています。最終的には知事、2市1町の首長で結論を出すことになっています。この結論を近いうちに出すことになりそうですが、現在、最終の調整を行っているところです。本日の会議の後半で、非公開として、現状と調整の状況を説明させていただきます。

本日は、多くの議題がありますが、限られた時間の中で皆様からたくさんのご意見を出していただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

9 審議内容

(1) 令和4年度文化財保護事業の実績について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 民俗資料等の収蔵庫の集約化について、16か所から10か所程度への集約化と資料に記載がある。集約化をして、現在は大東町渋民の民俗資料館で公開をしているが、この集約化の結果、さらに活用や公開することについてはどういった方向性か。公開施設の拡充やリニューアル、公開施設を新設するなど、将来的にはどういった方向性になるか。

事務局 集約しながら使いやすいように、そして、整理がより効率的にできるように考えている。集約化は相当の期間をかけながら進めていくことになるが、民俗資料館について、様々な形で公開、企画展を実施している。入館者については、あまり多くない状況である。今のところは、この民俗資料館を起点に公開をしていくこととしている。今後、集約化が進み、公開できる条件が整った場合に検討していくことになる。現在、具体的な案はない。

委員 集約化されると資料がまとまって掌握できるので、今の民俗資料館では手薄なのではないかと思う。活用することを前提にして集約していただきたい。将来的に膨大な民俗資料をトータルで管理して活用を考えたいので検討いただきたいと思う。この地域では、民俗資料が充実していない。山形県新庄市の歴史民俗資料館は素晴らしい。豊かに民俗資料があって、このように使われて、残してよかった、これからも残していこうと思える展示になっている。

(2) 指定文化財の指定について

小菅正晴教育長から八巻委員長に諮問書2件を提出した。

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 蕨手刀の発見場所は、絞り切れるのか。

事務局 場所は、ほぼ限定されている。

委員 埋蔵文化財包蔵地として登録されている場所か。

事務局 登録されている埋蔵文化財包蔵地からは少し外れたところになる。

委員 調査しても物件が出るか出ないかはわからないが、広めに埋蔵文化財包蔵地扱いとすべきと思うが、どうか。

事務局 今後、土地所有者の許可を得て、現地調査を進め確認をしていく。

委員 鉄製品なので錆対策が必要と思う。黒錆は安定しているようだが、まだ赤錆が少し残っていたりしているので、速やかにレントゲンを撮るなど、保存のための手立てが必要と思う。書簡類は、紙がかなり劣化している状況なので、保存は限界と思う。博物館の職員が詳しいと思うが、和紙ではないようなので、残し方の検討をお願いしたい。

事務局 ご意見ありがとうございます。

委員 蕨手刀は、今まで研究資料として研究者が使用していたなど、周知のものだったのか。

事務局 この蕨手刀については、研究者の研究資料としては取り上げてこられなかった物である。蕨手刀についての文献にも載っていない。

委員 研究資料として、認知されていなかった。足りていない。どのように考えればよいか。研究者が見落としていたということか。

事務局 言葉として認識していたのかもしれないが、現地調査をしていなかったのではないかと思う。所有者の方も代替わりをしており、対応しきれなかったということもあろうかと思う。

委員 はっきりとした発見場所がわからないなど、不明なところが多いということか。県内でも蕨手刀はあまり出ていない物だと思うが、1本出たならば研究資料としてお使いになるのではないかと想像する。認知されていなかったということは、資料価値として何か疑問点などがあったからではないのか。

事務局 発掘調査資料として出たものではなく、個人宅で伝来していたためではないかと思う。現在、実測を済ませており、これを見ていただいた方には話としては貴重な資料として話をしている。

委員 県内の蕨手刀の研究者や、専門家から意見を聞いているか。

事務局 一部の方には実際に見ていただいている。

委員 蕨手刀研究に関する県内の第一人者の方や、研究者の方か。

事務局 その方々には見ていただいている。

委員 蕨手刀の専門家がいるわけで、その方々にご意見を聞いてみてはどうか。その辺、念を押されたらいかがか。何となく不安である。これは意見である。

委員 先ほど一関市内で出土されたものは3つと説明があったが、大東町摺沢八幡神社ともう1つはどちらか。

事務局 河崎の柵擬定地で、堤防工事の際に住居跡から出土したものになり、岩手県の所有で、県の埋蔵文化財センターで保管されている。指定文化財にはなっていない。

委員 この川崎の分も含めて指定としてはいかがか。

事務局 今後、検討していきたいと思う。

委員長 それでは、諮問第1号「蕨手刀 附 関係資料一括（収蔵木箱、書簡類、封筒、名刺、蕨手刀破片）」について、指定が適当であると答申してよろしいか。

委員 異議なしの声あり。

委員 提瓶については、現物を見させていただき、年代的には、6世紀末から7世紀前葉でよろしいかと思う。

委員 市の指定となった場合、一般の方への公開の仕方はどうなるか。

事務局 一関の文化財という冊子に追加で記載をする。蕨手刀については、ご覧の通り、保存処理をしないと動かすことは難しい状況なので、保存処理が終了するまでは一般公開はしない方向で考えている。その後は、何らかの方法で公開できるように検討する。

委員長 それでは、諮問第2号「長昌寺の提瓶」について、指定が適当であると答申してよろしいか。

委員 異議なしの声あり。

八巻委員長から小菅教育長へ答申書を交付した。

(3) 令和5年度文化財保護事業の実施について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、意見等。

委員 意見になる。千葉胤秀旧宅について、先ほど説明を聞き理解をした。重要文化財となった大槻家関係資料は、一関市と関わりを持って30年が経過した。30年経ってやっと重要文化財になった。今後、一関市の歴史資料で、重要文化財となりうるものは何かと考えた時に、可能性があるのは和算資料であると思う。これは、この先何十年とかかるかわからない。将来的には有望であると思っている。全国的にIT関係や人工知能関係で数学が注目されている。日本の数学の発展には、和算の位置付けが非常に高いわけである。全国和算資料の中で、当市の和算資料は、算額、和算書の関連資料がたくさん残っている。また、研究者がいること。中心になっているのが岩手県和算協会である。市博物館があり、資料の公開や、啓蒙が可能であること。その核になるのが、千葉胤秀旧宅になる。史跡はないので、胤秀旧宅は重要文化財の指定に係る戦略的な資料にもなるわけである。複数年でもいいと思うので、早急に改修ができるようお願いしたい。まずは着手していただきたいと思う。

事務局 活用としての和算については、参考となる意見なので、将来的に具体化できるような事業を検討してまいりたいと思う。

また、市内の今後の重要文化財の指定の可能性について、大東町洪民に芦東山の関連書物が数多く存在している。膨大な資料である。これを地元では重要文化財にという動きがある。全国の研究者もその価値を認めているところであり、今後に期待したいところではある。相当な時間がかかることだと思う。文化財が豊富な地域なので、根気強く取り組んでまいりたいと思う。

10 担当課 教育委員会文化財課